

熊野川懇談会の役割と経緯

熊野川懇談会の役割

- 近畿地方整備局では新宮川水系河川整備計画（直轄管理区間）を策定するにあたり学識経験者から意見を聴くことを目的として「熊野川懇談会」を平成16年10月に設置した。

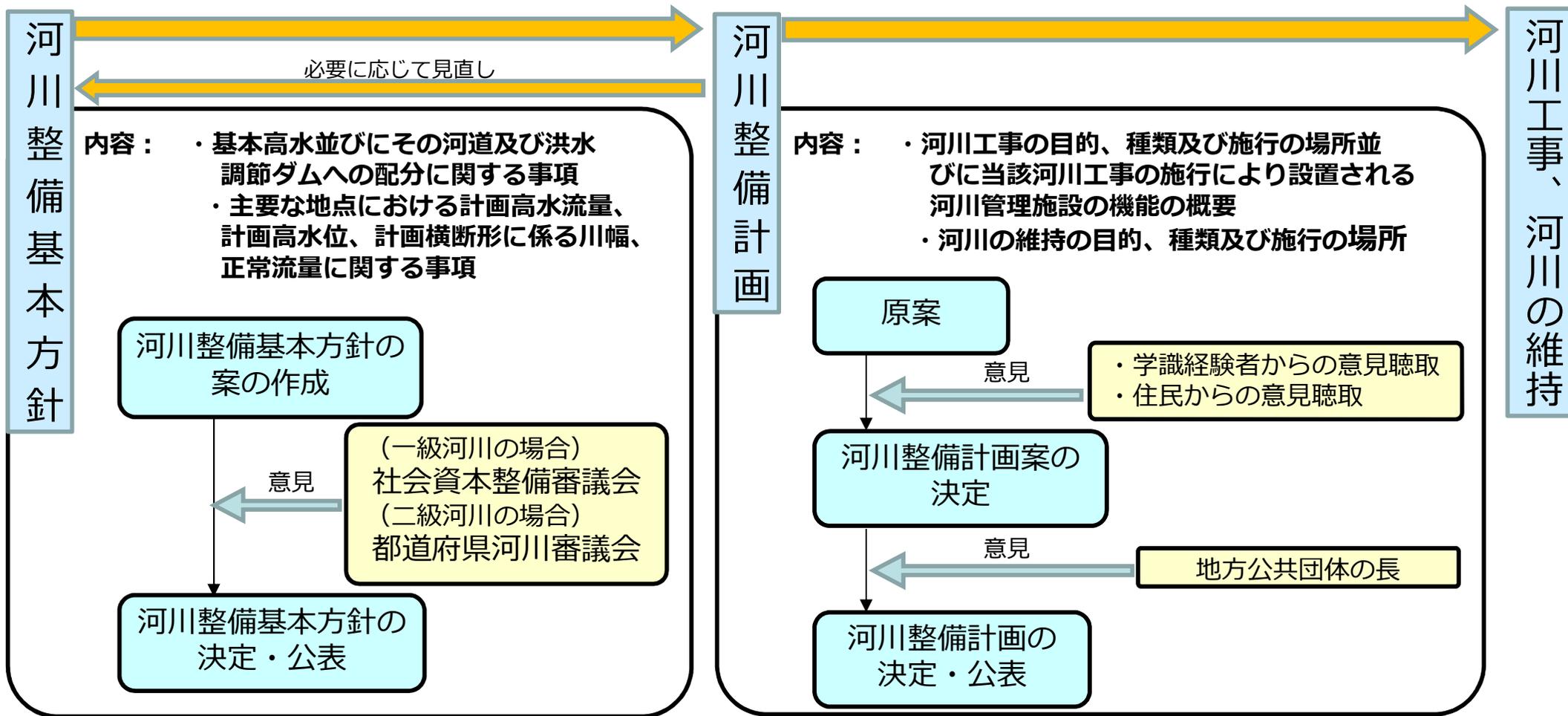
【参考】熊野川懇談会規約

（目的）

第3条 懇談会は、熊野川らしさや、あるべき姿を踏まえつつ、「熊野川河川整備計画（直轄管理区間）」の原案について意見を述べるとともに、関係住民の意見の聴取・反映方法について提言し、河川整備計画の策定に寄与することを目的とする。

河川整備計画の策定について

- 「河川整備計画」は、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示したものの。長期的な河川整備の基本となるべき方針を示したものが「河川整備基本方針」である。
- 河川整備計画については地域の意向を反映する手続きが平成9年の法改正により導入された。



河川整備基本方針・河川整備計画策定に係る流れ

熊野川懇談会の審議対象

- 熊野川懇談会で審議する「河川整備計画」の範囲は、直轄管理区間とする。

熊野川懇談会の審議範囲
(広域図)



熊野川懇談会の審議対象

熊野川懇談会の審議対象

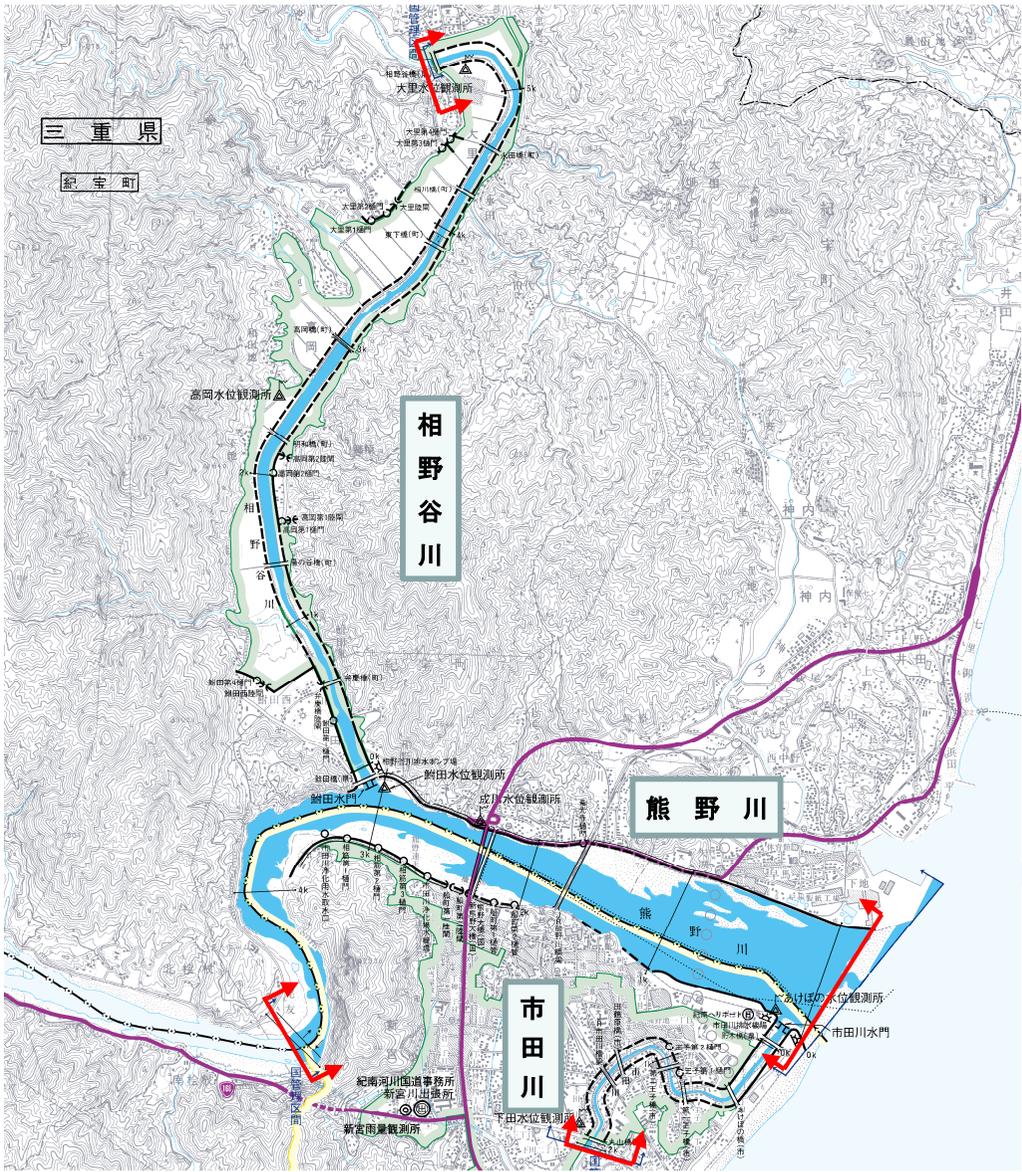
熊野川懇談会の審議範囲
(詳細図)

■ 直轄管理区間 (猿谷ダム管理区間)



直轄管理区間境界

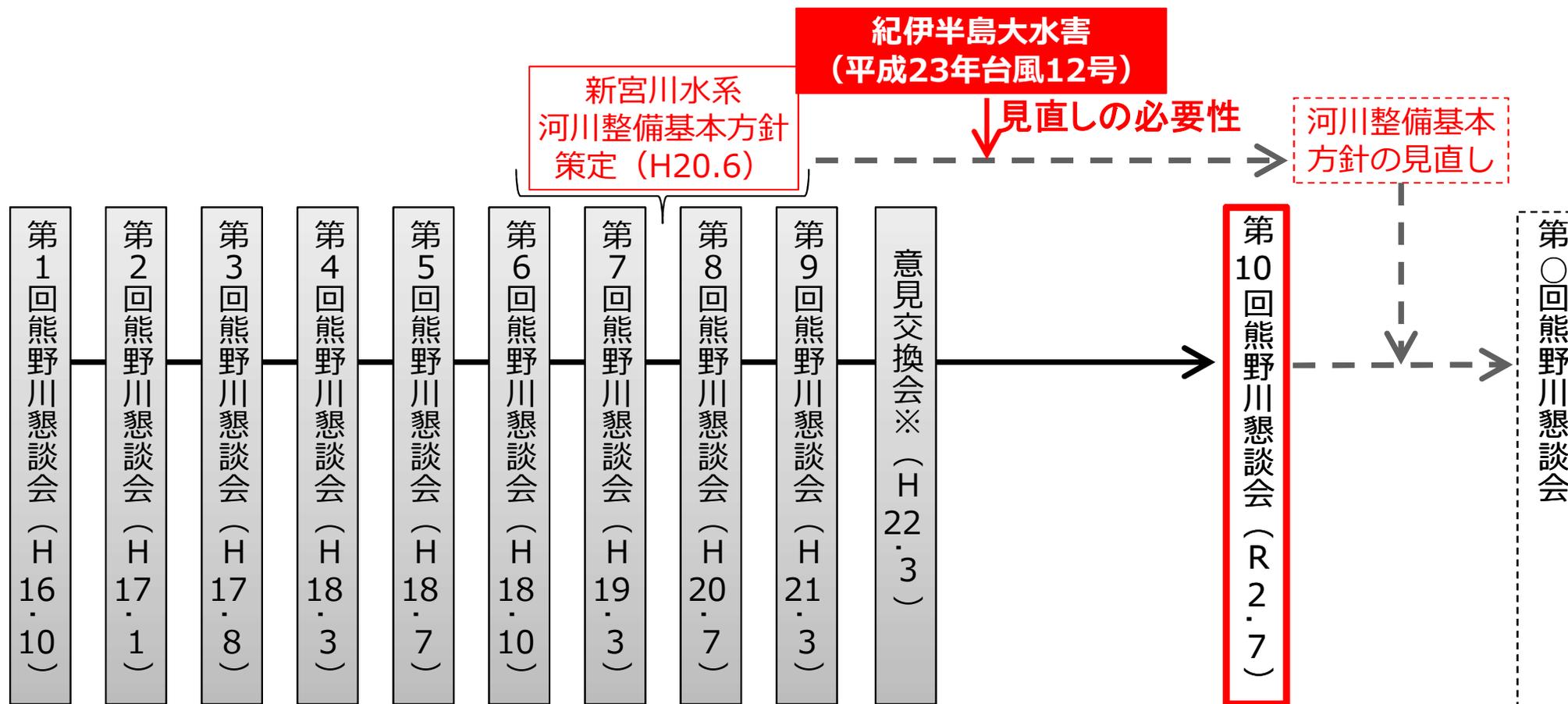
■ 直轄管理区間 (下流区間)



直轄管理区間境界

熊野川懇談会の経緯

- 河川整備計画は河川整備基本方針に基づいて策定するものだが、速やかに河川整備計画を策定できるように河川整備基本方針の策定に先立って懇談会を設立した。
- 熊野川懇談会は、平成16年の設置以降9回開催。（内2回は河川整備基本方針策定後）しかし、紀伊半島大水害（平成23年台風12号出水）により甚大な浸水被害が発生したことから河川整備基本方針を見直す必要が生じた。
- その後、技術的検討に時間を要していたが速やかに河川整備計画を策定するため河川整備基本方針の見直しに先立ち懇談会を再開する。



※第10回懇談会として開催予定だったが定足数を満たさなかった。